

清掃業務説明書

仕様書で示している清掃業務について、本説明書で補足します。
清掃業務の参考にしてください。

(1) 日常清掃

ア) 1階エントランスからエレベータ前までの間は、床の構造が石版を並べ隙間に砂を充填した構造になっており、掃除機でゴミや埃を吸い上げると、この隙間に充填した砂まで取り除いてしまうため、掃除機の使用は避けてください。必ず、ほうき若しくはモップ等でゴミを集め、ほうきとちりとりでゴミを取ってください。玄関については、自動扉の鍵を開け、扉下の溝部分のゴミも清掃してください。



イ) トイレの清掃後は、清掃箇所及び補充した消耗品が分かるよう「清掃実施確認表」にチェックを付け、担当者名を記入してください。

ウ) 階段については、側板上部にも埃が溜まりやすいため清掃してください。



(2) 定期清掃

ア) 別表「清掃業務内容一覧」で示す箇所については6箇月に1回、床の水拭きを行ってください。汚れが目立つ場合は部分的に洗剤を使用し、汚れを落とすよう努めてください。

イ) 地下1階と地下2階に除湿機が設置されています。満水になっているときは、タンクの水を捨ててください。

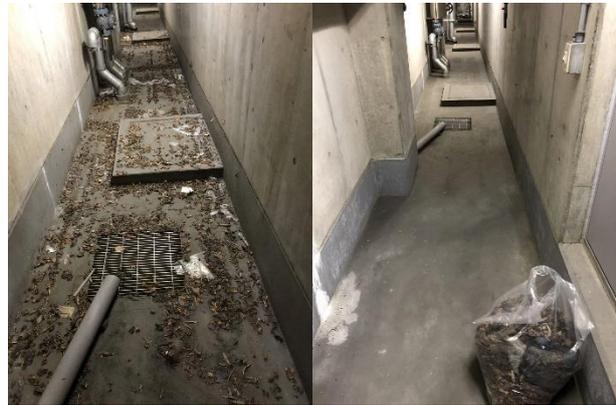
ウ) 屋上に、雑草が生えます。6月頃と10月頃に雑草と土埃を除去してください。



エ) トイレの洗面、給湯室、台所の排水口及び排水管を6箇月ごとに清掃してください。また、各階の給湯室は流し用ごみ受けも同時期に清掃してください。流し用のごみ受けの目が詰まると流しの水が流れなくなるので、詰まらないよう努めてください。



オ) 地下2階と地下1階のドライエリアに落ち葉などが溜まるので、5月末頃、9月末頃、1月末頃に清掃を行ってください。



清掃前

清掃後

カ) 各階共有部分と廊下に市販の害虫駆除用餌を設置しています。年2回、新しいものと交換してください。交換時期は、前期が4月～5月の間、後期が10月～11月の間とします。

なお、全て同日に交換する必要はなく、日常の清掃時に順次交換していただく等、一定範囲ごとの交換で構いません。また、駆除用餌は研究所にて購入します。(設置個数150個程度)

